

第3次南アルプス市行政改革実施計画取組み結果

令和3年11月
南アルプス市

第3次南アルプス市行政改革実施計画取組み結果（令和2年度）

【取組達成度】
 A：目標を達成
 B：目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり
 →（次年度へ作業を残したものの）
 C：目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
 →（新たに課題が発生するなど計画どおり進んでいないもの）
 D：目標は未達成で取組困難なもの

基本方針	取組みの方針	取組みの項目	No.	具体的な取組み項目	取組主管課 関係課等	今後の取組方向	関係する計画等	令和2年度の達成目標	計画内容 (Plan)	取組状況 (Do)	取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項 (Action)
									令和2年度計画	令和2年度の取組内容	取組 達成度		
1 財政の健全化													
●歳出の見直しと歳入の確保により収支均衡と将来負担の軽減が図られる財政基盤の確立													
	①歳出構造の見直し												
	1	有利な市債の有効活用による将来負担の軽減（健全化判断比率の抑制）		【取組主管課】 ・財政課 【関係課等】	行政評価による事務事業の取捨選択を行なうとともに、交付税算入率の高い、有利な地方債を模索しながら普通建設事業費の圧縮。施設統廃合による物件費の圧縮等による基金取り崩しの抑制を図る。	第6期 財政計画	・健全化判断比率を次のとおりとする。 実質公債費比率 6.5%以下 将来負担比率 31.8%以下 ※実質公債費比率：一般会計等が負担する市債の元利償還金及びそれに準ずる償還金の標準財政規模を基本とした額に対する割合 ※将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する割合	・計画的な市債発行、償還。これに見合った普通建設事業の推進。施設統廃合による物件費の抑制。 ・健全化判断比率の推移に留意した財政運営を図る。 [達成目安] 第6期財政計画値 ・実質公債費比率 6.5% ・将来負担比率 31.8%	・実質公債費比率 3.7% ・将来負担比率 ▲18.9%	・新規市債の発行が減少している中、繰上償還の実施等により、実質公債費比率は減少した。 ・将来負担比率についても、繰上償還及び基金の積立により抑制が図られた。	A	合併特例債の発行限度額は残りわずかであり、大規模事業の精査及び財源の検討が必要となる。	
	2	基金の確保と活用		【取組主管課】 ・財政課 【関係課等】	・基金を一定額確保しつつ、必要な事業等の財源として適切な活用を図る。	第6期 財政計画	・年度末財政調整基金等残高96億円以上の確保 (第6期財政計画値 96.4億円)	・財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金合わせて、6億円取り崩し、令和2年度末基金残高を96億円以上確保する。 [参考] 第6期財政計画値 ・財政調整基金残高40億円 ・減債基金残高20億円 ・公共施設整備等事業基金36億円	・財政調整基金残高40.6億円 ・減債基金残高27.7億円 ・公共施設整備等事業基金残高47.3億円	計画では財政調整基金の取り崩しを想定し、基金残高を96億円以上を目標としていたが、特定財源や歳入の確保、適正な財政運営に努めた結果、財政調整基金を2.1億円積立てることができ、基金残高115.6億円を確保した。	A	令和2年度は、コロナ禍の下約100億円の新型コロナウイルス感染症対策の補正予算を編成する異例な状況であった。 引き続き、必要に応じ新型コロナウイルス感染症対策に柔軟に対応するとともに、特定財源の確保に努め、健全な財政運営に努めていく。	
	3	補助金・交付金の見直し		【取組主管課】 ●政策推進課 ・財政課 【関係課等】 ・全ての課等	・南アルプス市補助金等交付規則、南アルプス市補助金等交付基準に基づいて、必要性や妥当性、補助率や終期等を検証し、適正な金額への見直しや整理・統合を図る。	南アルプス市補助金等交付規則 南アルプス市補助金等交付基準	・南アルプス市補助金等交付規則、南アルプス市補助金等交付基準の一定の基準の下、すべての補助金等について見直しが行われている状態	・既設の補助事業等が、南アルプス市補助金等交付規則、南アルプス市補助金等交付基準基本方針に基づき、適正に執行されているかを検証する。 ・新設する補助事業等については、南アルプス市補助金等交付規則、南アルプス市補助金等交付基準基本方針に基づく運用が成されるかを審査する。	・補助金交付要綱等に基づき、補助対象者、対象経費、金額等を確認している。 ・事務事業ヒアリングを通じ、補助内容の確認を行った。 ・新規・拡充事業については、庁内の検討を経て、事業採択を行っている。	・予算編成時には、財政課による確認を行うことで、予算措置との整合性を図ることができた。 ・事務事業評価や事務事業ヒアリングを通じ、補助内容の確認を行うことで、内容の精査ができ、見直しに繋ぐことができた。	B	補助金・交付金の見直しは、継続的な取り組みが求められるため、事務事業評価を活用し見直しを行っている。	
	4	経費の節減・合理化の徹底		【取組主管課】 ●政策推進課 ・財政課 【関係課等】 ・全ての課等	・職員のコスト意識を高めるとともに、より効率的・効果的な方法となるよう、執行管理手法を見直し、経費の節減、合理化の徹底を図る。	第6期 財政計画	・第6期財政計画に沿って、消耗品費や庁舎の光熱水費等、物件費等の節減が図られている状態	経費節減等に対する目標達成に向けた執行管理を全庁的に行う。 [参考] 第6期財政計画値 ・物件費、維持補修費 50億4千7百万円	・予算編成時には、予算要求基準額を設定し、歳出予算全体の節減を図った。 ・予算査定時には、単価確認や積算根拠などについて確認している。	・経常的な経費なので、見直しが難しい。 ・物件費、維持補修費50億8千9百万円 ※昨年度と比較し数値は大幅に減少しているが、臨時職員に伴う経費が物件費から人件費に計上替えになったことによる。	B	社会経済情勢の変化や制度改正などにより、支出の構造は変化するものであるが、経費の節減、合理化については、行政評価システム、公共施設適正配置、組織見直しなど相互に連携させ取り組む必要がある。	
	5	市の規模に見合った安定的な予算規模の構築		【取組主管課】 ・財政課 【関係課等】	・歳入規模に見合った歳出規模への見直しを進め、財政計画に基づく予算規模への計画的な縮小を図る。	第6期 財政計画	・第6期財政計画における一般会計の歳入決算規模が291億円のため、一般会計の最終予算規模を291億円とする	・第6期財政計画に基づき、歳入規模に見合った歳出予算を編成する。 [達成目安]第6期財政計画値・一般会計の歳入決算規模 291億円	一般会計の歳入決算 414億円	・新型コロナウイルス対策費用が100億円を超える異例の決算となる中、国の交付金など特定財源の確保に努めた。 ・市税の徴収強化、ふるさと納税の積極的な展開により歳入が確保された。	A	・普通交付税参入率の高い合併特例債の発行限度額はわずかであり、今後の大規模事業に対する歳入の確保が懸念される。 ・特例債終了後の大型事業計画とその影響について検討を行うとともに、庁内全体で情報を共有することが必要となる。	

第3次南アルプス市行政改革実施計画取組み結果（令和2年度）

【取組達成度】
 A：目標を達成
 B：目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり
 →（次年度へ作業を残したもの）
 C：目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
 →（新たに課題が発生するなど計画どおり進んでいないもの）
 D：目標は未達成で取組困難なもの

基本方針	取組みの方針	取組みの項目	No.	具体的な取組み項目	取組主管課 関係課等	今後の取組方向	関係する計画等	令和2年度の達成目標	計画内容 (Plan)	取組状況 (Do)	取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項 (Action)
									令和2年度計画	令和2年度の取組内容		取組達成度	
	②歳入確保の取組推進	市税等の徴収率の向上に向けた取組みの推進	1	市税等の徴収率の向上に向けた取組みの推進	【取組主管課】 ●納税課 ・税務課 【関係課等】 ・国保年金課	・庁舎増改築により執務環境が整備され、徴収体制の見直し、徴収体制の強化等に取り組み、徴収率の向上を図る。 ・山梨県滞納整理推進機構の支援事業活用による徴収強化に取り組む ※徴収体制の見直しに伴い、滞納繰越額の徴収率の減少が予測される	-	自主財源の確保を達成目標とする徴収体制の見直し、改善を図る 目標の指標は現年+過年度の徴収率の向上を目指す 市税 現年分徴収率 98.5% 滞繰分徴収率 22.0% 市税合計 95.0% 国保税 現年分徴収率 95.0% 滞繰分徴収率 23.0% 国保税合計 77.0%	徴収体制一元化の実施(市税・国保税) ・現年課税に対する早期滞納整理 ・滞納処分、納税相談の実施 ・口座振替等の推進 市税 現年分徴収率 98.5% 滞繰分徴収率 22.0% 市税合計 95.0% 国保税 現年分徴収率 95.0% 滞繰分徴収率 23.0% 国保税合計 77.0%	現年度+過年度の徴収率の向上を目指した。 市税 現年分徴収率 99.3% 滞繰分徴収率 36.3% 市税合計 97.1% 国保税 現年分徴収率 97.0% 滞繰分徴収率 38.6% 国保税合計 87.4%	・滞納処分、納税相談及び口座振替等の推進を図り、徴収率の向上を目指した結果、市税は2.1ポイント目標より上回った。 ・国保税は10.4ポイント目標より上回った。	A	・市税の徴収率向上のためには、現年度を含め多様な滞納処分と確実な調査のもと執行停止を講ずる必要がある。 ・国保税については、引き続き法令に基づいて資格証明書等の交付を実施していく。
			2	未利用財産の売却・貸付の促進	【取組主管課】 ・管財課 【関係課等】	普通財産や行政財産の内、未利用部分が確認された財産については、有効活用を検討し、処分(売却・貸付)を促進する。	売却可能リスト等の抽出	・計画期間内に未利用財産の処分(売却・貸付)目標額の5年間の総額を次のとおりとする。 「普通財産」 目標額 65,000千円 ・売却額 25,000千円 ・貸付額 40,000千円	・整理分析状況に基づき未利用財産の処分(売却・貸付)を進める。 [達成目安] 目標額 15,000千円 売却額 5,000千円 貸付額 10,000千円	芦安都市農村交流センター(寄宿舎、指導員宿舎等、土地)、市営大曾利西住宅(建物2棟、土地)、みどりの郷つつさわ(土地3筆)を売却した。 ・普通財産売却額(9件) 16,000千円 ・法定外公共物私下(17件) 7,363千円 ・使用料・賃借料(69件) 12,610千円	・芦安都市農村交流センター、みどりの郷つつさわの売却額については、議会承認を経て決定し売却。 ・売却額、貸付額は目標額を達成することができた。	A	・未利用地の売却を進めるため、売却準備として境界確定を行っている。 ・未利用地処分の一環として、市が必要とする土地との交換の準備を行う。
			3	その他の自主財源の確保	【取組主管課】 ●政策推進課 ・秘書課 ・環境課 ・都市計画課 【関係課等】	・職員が財源獲得の意識を持ち、広告事業の推進、ふるさと納税の促進、その他財源の確保等の取組を推進する。	-	・自主財源収入額を次のとおりとする。 ふるさと納税 200,000千円以上 ネーミングライツ 5,000千円以上 有料広告収入 600千円以上	・広報や市ホームページ、市名入り各種封筒に有料広告を掲載する。 ・全庁を挙げて、新たな広告媒体や自主財源の確保策の検討を進める。 [達成目安] ふるさと納税 200,000千円以上 ネーミングライツ 5,000千円以上 有料広告収入 600千円以上	・ふるさと納税(返礼品・送料) 1,263,695千円(475,257千円) =788,438千円 ・ネーミングライツ 4,000千円 ・ホームページ広告 220千円 ・コミュニティバス車体広告 303千円 ・市ホームページに、市指定ごみ袋への広告掲載の募集を行った。 ・ジット、日世からのバナー広告要望を受け、令和3年度に実施予定。	・受付ポータルサイトを5社体制とし、寄附者増加に向けては、返礼品パンフレットを作成するなど、ふるさと納税の寄附金増収を目指し取り組んだ。 ・周知は進んでいるが、シャインマスカットの確保量の絶対数が少なく、需要の伸びに対して不足している。 ・主要事業者である農協の提供商品の再編により寄附単価が下がり、寄附額は前年度より減少することとなった。 ・年間を通して市ホームページに市指定ごみ袋への広告掲載募集をしているが、応募はなかったため、広告欄には資源回収センターの案内を載せ、ゴミ減量化を進めた。	B	・ふるさと納税の主力返礼品であるシャインマスカットの数量確保とともに、新たな返礼品の開拓を進める。 ・ネーミングライツでは、総合体育館を対象に協議する予定であったが、現在はワクチン対応で協議が止まっているため、ワクチン対応終了後協議を再開する。
			1	③公営企業等の健全経営 上水道事業の健全経営の維持	【取組主管課】 ・企業局総務課 【関係課等】	・将来にわたって安定的に事業を継続するために、経営戦略、実施計画を策定し、この計画を推進することにより、健全な経営を維持する。	南アルプス市水道事業経営戦略・実施計画	・南アルプス市水道事業経営戦略・実施計画(計画期間：平成29年度～令和8年度)の取組推進により、健全経営が維持された状態	・南アルプス市水道事業経営戦略・実施計画に基づき、各項目の進捗管理を行い、各項目の業務指標を公表する。 <主な達成目安> 給水原価125円<供給単価142円	経営戦略で計画する25事業中19事業を完了。 前年度未実施で、今年度実施予定の2事業を実施。	6事業の未実施理由 ・施設統廃合計画の見直しにより、再検討のため(3事業) ・老朽管路変更計画に併せるため(2事業) ・管路整備計画に併せるため(1事業)	B	未実施事業については以下の通りとする。 ・令和3年度、施設統廃合計画の見直しを行うため、計画の見直しにより、再検討する。 ・老朽管路の工事については、変更計画に併せて実施する。

第3次南アルプス市行政改革実施計画取組み結果（令和2年度）

【取組達成度】
 A：目標を達成
 B：目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり
 →（次年度へ作業を残したものの）
 C：目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
 →（新たに課題が発生するなど計画どおり進んでいないもの）
 D：目標は未達成で取組困難なもの

基本方針	取組みの方針	取組みの項目	No.	具体的な取組み項目	取組主管課 関係課等	今後の取組方向	関係する計画等	令和2年度の達成目標	計画内容 (Plan)	取組状況 (Do)	取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項 (Action)
									令和2年度計画	令和2年度の取組内容		取組達成度	
			2	下水道事業の健全経営に向けた取組みの推進	【取組主管課】 ・企業局下水道課 【関係課等】	・国の「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(H26.8.29付け通知)を踏まえ、平成31年度からの公営企業会計への移行を目指す。 ・汚水処理施設整備構想に基づき、効率的かつ有効的な整備促進を図っていく。	・南アルプス市汚水処理施設整備基本構想（下水道アクションプラン） ・南アルプス市公共下水道全体計画・事業認可計画	・公営企業会計での適正な運用 ・汚水処理施設整備基本構想に基づいた整備促進 ・生活排水クリーン処理率 78.1%	【公営企業会計への移行】 ・公営企業会計に移行済み。 ・システムを本格稼働し、決算処理を行った。 ・下水道使用料改定に向けた、下水道事業経営戦略を策定した。 【未普及地域の整備促進】 ・全体計画、事業計画の見直案の策定が完了し、認可を得ている。 ・R2年度末生活排水クリーン処理率 75.7% ・下水道施設の整備 計画整備面積 A=54.0ha 計画整備面積累計 A=1524.0ha	【公営企業会計への移行】 ・決算処理における減価償却の課題が明確になった。 ・下水道事業経営戦略により、事業の現状と課題が明確化された。 【未普及地域の整備促進】 ・汚水処理施設整備構想に基づき、整備区域の拡大を図った。 ・下水道施設の整備 実績整備面積A=24.6ha 実績整備面積累計A=1354.2ha	B	【公営企業会計への移行】 ・公営企業会計移行に伴う決算処理の課題を公認会計士に相談しながら、修正・改善等を行い適正に取り組む。 ・下水道事業経営戦略の基本方針に基づき、下水道事業の健全経営に取り組んでいく。 【未普及地域の整備促進】 汚水処理施設整備基本構想から遅れが生じているため、未普及解消の早期実現に向け、今年度から弾力運用が実施されたことによる事業費の増大に併せて事業実施・人員増強に取り組む。	
			3	特別会計の効率的な運営（国民健康保険特別会計）	【取組主管課】 ・国保年金課 【関係課等】	国の社会保障制度改革のひとつとして、持続可能な医療保険制度の構築を目指し、国保制度改革が施行されることになった。平成30年度からの都道府県化に向けて市として必要な準備、取組みを進めていく。	山梨県国民健康保険運営方針	安定的な財政運営と効率的な事業の実施 徴収体制の見直し 現年保険税収率：95%	安定的な財政運営と効率的な事業の実施 保険者努力支援制度の対象となる特定健診、特定保健指導、重症化予防、ジェネリック医薬品の使用促進などを推進していく 現年収率：95%	・保険税率の据置を決定 ・県も保険者となり財政運営を担う ・新型コロナウイルス感染症の影響による特定健診受診率低下を防ぐための対策（個別医療機関健診の期間延長等）、特定保健指導の勧奨、重症化予防事業の実施 ・ジェネリック差額通知の送付 ・現年収率：97.0%	・納付金の算定・納付、保険給付費等交付金の交付申請等を適正に行うことができた。 ・新型コロナウイルスの影響により、特定健診受診率は低下したが、特定保健指導の実施率は目標を達成できた。 ・ジェネリック差額通知により、ジェネリック医薬品使用割合の上昇につながっている。 ・納税相談、口座振替の推進等により、現年収率97.0%を達成した。	A	・翌年度納付金額の算定状況を注視しながら、国保税率の見直しを検討していく。 ・収納率向上のため、納税課と連携しながら、納税相談、口座振替を推進していく。
			3	特別会計の効率的な運営（介護保険特別会計）	【取組主管課】 ・介護福祉課 【関係課等】	・事業計画等を策定し、将来的な見直しを持った上で、将来負担の軽減につながる予防関連事業等の取組や給付適正化の取組を強化し、健全経営を推進することにより、特別会計への繰出金の抑制を図る。	・介護保険事業計画 ・高齢者保健福祉計画	・介護予防「百歳体操」の普及（高齢者600人程度） ・ケアプランチェックの全件実施を行なう。	・予防関連事業の「百歳体操」の普及（高齢者600人程度） ・国保連の「介護給付適正化システム」を活用し、効率的なケアプランチェックを行い給付適正化を図る。	・百歳体操はDVDプレーヤー、おもり、バンド貸し出しの支援を継続した。 ・支えあい協議体を中心に、新規グループへの説明会や体験会の実施とともに、CATVでの周知や体験会周知用の資料を作成し、窓口へ設置することにより、市民への周知を図った。 ・新規・区分変更のケアプラン点検を実施した（件数375件）。 ・昨年度の見直しにより、点検件数を減らし、ケアプラン作成事業者との面談方式を取り入れて、実効性の向上を図った。	・百歳体操の拠点は55グループとなり、800人以上の市民の参加を得た。 ・コロナ禍で活動を中止した期間もあり、新規グループが少なかったものの、継続グループで体操を再開し、希望があった団体には体力測定を実施した結果、全ての項目について向上が図られ、介護予防に繋がった。 ・面談方式の実施を通じ、各居宅事業所の状況の把握ができたことにより、実地指導や集団指導における適切な指導につなげることができた。 ・点検件数を減らしたことにより、プラン作成結果だけでなく、各事業所のプラン作成における判断過程にも指導・助言を行うことができた。	A	・百歳体操では、市全体の体力測定データの集計により、体力・筋力の向上につながったという結果となった。今後は、より効果的に体操を実施できるようにハビリ専門職と連携していく。 ・ケアプラン点検後に面談方式を取入れたが、個々の事業者ごとの対応となってしまうため、今後は全体への周知を図っていききたい。
			3	特別会計の効率的な運営（下水道事業特別会計）	【取組主管課】 ・下水道課 【関係課等】	・公営企業会計適用後、適正な下水道使用料への改定を行なうとともに、収納率の向上に取り組む。特別会計への繰出金の抑制に努める。 現年分徴収率 97.7% 滞線分徴収率 24.2%	・公営企業会計が適用され、適正な使用料へ改定されている。 ・滞納整理の強化により徴収率の向上が図れている。 現年分徴収率 98.5% 滞線分徴収率 25.0%	・公営企業会計適用 ・収納率向上のため企業局と連携し、口座振替の推進や積極的な滞納整理 ・下水道使用料改定 現年分徴収率 98.5% 滞線分徴収率 25.0%	・公営企業会計適用 ・下水道事業経営戦略の策定 ・下水道使用料収納状況 現年分徴収率 98.1% 滞納分徴収率 - % ※公営企業会計には出納整理期間がないため、これまでの滞納分徴収率とはかけ離れた数字となるため表示しない。	・下水道事業経営戦略策定により経営健全化のための取組みとして、下水道料金の見直しの検討に着手する準備ができた。	B	・令和3年度からは、上下水道料金の徴収業務を外委託する方針である。民間企業のノウハウを生かして、徴収率のより一層の向上を図っていく。 ・これまでの施設の老朽化及び耐震化などの諸計画を踏まえ、下水道事業経営戦略により、経営基盤の強化に取り組む。	

第3次南アルプス市行政改革実施計画取組み結果（令和2年度）

【取組達成度】
 A：目標を達成
 B：目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり
 →（次年度へ作業を残したもの）
 C：目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
 →（新たに課題が発生するなど計画どおり進んでいないもの）
 D：目標は未達成で取組困難なもの

基本方針	取組みの方針	取組みの項目	No.	具体的な取組み項目	取組主管課 関係課等	今後の取組方向	関係する計画等	令和2年度の達成目標	計画内容 (Plan)	取組状況 (Do)	取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項 (Action)
									令和2年度計画	令和2年度取組内容		取組達成度	
			3	特別会計の効率的な運営（山梨県北岳山荘管理事業特別会計）	【取組主管課】 ・観光商工課 【関係課等】	・北岳山荘の所有者である山梨県と管理協定や管理運営方法の見直し等、県への返還も含め協議を始めており、市の負担がこれ以上増大するようであれば近い将来返還をしなければならない。	—	施設の方向性について決定を行っている。	山梨県の担当窓口である観光部観光資源課と協議。	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年8月6日（木）第1回目協議 県：観光資源課長他3人 市：課長、課長補佐 令和3年1月7日（木）第2回目協議 県：観光資源課長他3人 市：課長、課長補佐 庁内検討委員会、ワーキングによる検討 10月よりワーキングを5回、検討委員会を1回開催し、運営方針の検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度第3回目に示した今後のスケジュール案について、双方がそれぞれ取り組むべき課題について確認。県としては、返還に伴い、議会、地元への説明を求められている。 第2回目の協議時に新型コロナウイルス感染症の影響もあり、山小屋の運営について庁内検討を進めた結果、令和3年度より業務委託方式による運営とした。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した管理運営方針の決定。 長年懸案であった特定の職員の常駐について、業務委託方式を採用することによる改善が図られた。 上記の運営方式の採用により県への返還への土台を構築できた。 山梨県とは、施設の方向性について継続して協議を行っていく。

【取組達成度】
 A：目標を達成
 B：目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり
 →（次年度へ作業を残したものの）
 C：目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
 →（新たに課題が発生するなど計画どおり進んでいないもの）
 D：目標は未達成で取組困難なもの

第3次南アルプス市行政改革実施計画取組み結果（令和2年度）

基本方針	取組みの方針	取組みの項目	No.	具体的な取組み項目	取組主管課 関係課等	今後の取組方向	関係する計画等	令和2年度の達成目標	計画内容 (Plan)	取組状況 (Do)	取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項 (Action)
									令和2年度計画	令和2年度の取組内容		取組達成度	
2 行政経営システムの見直し													
●経営資源の適正配分により公共サービスを最適化する行政経営システムの見直し													
①マネジメントシステムの強化	1	優先的事業の重点化		【取組主管課】 ●政策推進課 ・財政課 【関係課等】 ・全ての課等	・第2次総合計画に位置付けられた政策・施策及び重点戦略の推進に必要な事業の選定や関連付け、優先順位付け、見直しなどの方針を定めるため、施策優先度評価会議を実施する。	第2次総合計画	・第2次総合計画に基づく事業の見直し、組み換えが行われ、社会経済情勢等の変化をとらえた政策・施策が効果的に展開されている状態	・第2次総合計画の進捗管理を行う ・施策優先度評価会議の実施により、第2次総合計画に位置付けた政策・施策及び重点戦略の推進に必要な事業の関連付け、優先順位付け、見直し、組み換えなどの方針を定め、予算編成に反映する。	・第2次総合計画後期基本計画の進捗管理を施策マネジメントシートにより実施した。 ・施策優先度評価会議の結果を参考に、経営方針を作成し、部局別枠配分方式（一部査定方式）により予算編成を実施した。	・施策優先度評価会議では、評価方法など幾つかの課題が出た。 ・予算編成においては、部局別枠配分方式により部局長を中心に責任をもった予算編成が行われた。	B	・施策優先度評価においては、採点方法を改善するなどして優先すべき施策を経営方針に反映していきたい。 ・これまでの評価会議、評価方法においても検証し、改善すべき事項があれば改善していきたい。	
		徹底した事務事業の見直し		【取組主管課】 ・政策推進課 【関係課等】 ・全ての課等	・事務事業評価により事業の「改善・廃止」の適切な進捗管理を行い限られた経営資源を最適配分する。	第3次行政改革大綱・実施計画	・事務事業評価の実施及び適切な進捗管理により、限られた経営資源が最適配分され、市民が真に必要なとするサービスが提供されている状態	・事務事業評価により事業の「改善・廃止」の進捗管理を行い、毎年度の予算要求において、評価結果と連動した予算編成を行う。	事務事業評価の結果、R2年度の事務事業数は940事業あり、今後の方針案として現状維持が655事業、改善・廃止等が285事業となった。	事務事業評価を通じ、事業の課題等を把握し、課内で共有するなかで、対応を検討し見直しに取り組むことができた。	B	所管課が積極的に事務事業の改善を行えるよう、ヒアリング等を通じて継続して支援していく必要がある。	
		各種整備計画の策定と運用		【取組主管課】 ・政策推進課 【関係課等】 ・整備計画を有する所管課	・事業の優先順位を定めた整備計画を策定し、財政状況に応じて優先度の高い事業から効果的かつ計画的な事業実施を図る。	各種整備・整備計画、長寿命化計画	・分野ごとに整備計画が策定され、優先度の高い事業から実施されている状態	・個別計画の策定状況について調査 ・必要に応じて計画の策定動奨	公共施設等総合管理計画において対象とした施設について個別計画策定の状況調査を行った。	計画どおり進捗している。	B	保育施設・観光施設等、個別の計画策定を支援していく。	
		部局ごとの目標管理の実施		【取組主管課】 ・政策推進課 【関係課等】 ・全ての課等	・計画的な施策や事業等の推進のため、各部局や課等において予算編成に合わせ取組目標を設定し、進捗管理を実施する。	-	・部局や課等の目標が設定され進捗管理が行われている状態（PDCAサイクルに基づく取組が定着している状態	・部局や課等の目標を設定する（役割・使命・経営方針、事業の目標など）。 ・部局や課等の目標及び市長公約を進捗管理する。（目標達成度、成果等）	・市長公約、重点目標の市長ヒアリングを実施。 期首……4月下旬 期中（管理）……10月上旬 期末……2月下旬 ・期中管理では、進捗状況や取組み状況などについて取りまとめ、市長へ報告を行った。市長からの個別指示事項は担当課へ伝達し、全体に関わるものについては庁内周知を行った。	・ヒアリングの実施により、市長公約、重点目標の具体的な取組内容、進捗状況を把握することが出来た。 ・期首ヒアリングを4月下旬に実施したことで、年度早期に各部局の目標、取組内容を共有することが出来た。 ・新型コロナウイルス感染症対策の一環として、時間を短縮して実施したが、質疑に重点を置いた協議を行うことにより、効果的に進捗状況を把握することができた。	A	これまで期中については、進捗管理のみであったが、ヒアリングを実施することで、懸案事項の確実な推進や次年度への予算付けなどに対応できると考える。	

第3次南アルプス市行政改革実施計画取組み結果（令和2年度）

【取組達成度】
 A：目標を達成
 B：目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり
 →（次年度へ作業を残したものの）
 C：目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
 →（新たに課題が発生するなど計画どおり進んでいないもの）
 D：目標は未達成で取組困難なもの

基本方針	取組みの方針	取組みの項目	No.	具体的な取組み項目	取組主管課関係課等	今後の取組方向	関係する計画等	令和2年度の達成目標	計画内容 (Plan)	取組状況 (Do)	取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項 (Action)	
									令和2年度計画	令和2年度の取組内容		取組達成度		
	②民間活力の活用	民間への業務委託等の推進	1	民間への業務委託等の推進	【取組主管課】 ・政策推進課 【関係課等】 ・全ての課等	・国の公共サービス改革基本方針や全国の自治体の民間委託等の導入実績また、施設の民間譲渡による民営化等の検証を行い、民間への業務委託等の検討・推進を図る。	第3次行政改革大綱・実施計画	・民間委託等の効果が認められる業務について、委託等が推進されている状態	・国の公共サービス改革基本方針や全国的な自治体の民間委託導入実績を踏まえ、本市の現状に沿った業務委託を検討実施する。	国が抽出した主要17項目の民間委託の実施状況調査を実施した。	学校用務員事務については、委託の可能性について今後研究していく。	B	本市の現状に沿った業務委託を今後も研究していく必要がある。	
			2	指定管理者制度の導入と適正な運用	取組主管課等 ・政策推進課 【関係課等】 ・施設等を所管する全ての課等	・指定管理者制度の導入効果や運用方法等の検証を行う。 ・効果が見込まれる施設への制度の導入、及び既に導入済みの施設で効果が見込めない施設の直営管理への切替（継続を見込む施設に限る）を進める。	南アルプス市指定管理者制度の適用に関する基本方針	・真に制度の導入効果が得られる施設について導入が進み、適切に運用されている状態	・南アルプス市指定管理者制度の適用に関する基本方針に基づき、指定管理者制度の更新又は見直し、及び新規導入を進める。 ・指定管理者制度を導入した施設については、モニタリングの実施により管理運営状況を的確に把握するほか、制度の適切な運用を行う。	・指定管理施設の更新数 協定数(公募6/非公募1) 施設数(公募9/非公募1) (他1協定1施設について1年間延長あり) ・公募は、各協定に団体ずつの応募があった。 ・ガイドライン及びモニタリング制度について、担当者会で制度の趣旨・運用方法の説明を行い、制度の適正化を行った。	・計画通り指定管理施設の更新ができた。 ・モニタリング制度の運用について計画どおり行った。 指定管理者へのモニタリングについては、指定管理モニタリングマニュアルに沿ったチェックにより、適正な管理運営の確認ができた。	B	・公募施設については複数団体から応募があるように引き続き研究を行う。 ・モニタリングの精度向上を目指す。 ・指定管理者制度を導入した施設について、その効果を検証する必要がある。	
		③公共施設の見直し	計画的な再配置の実施	1	計画的な再配置の実施	【取組主管課】 ・政策推進課 【関係課等】 ・施設等を所管する全ての課等	・公の施設について、公共施設等総合管理計画、公共施設再配置アクションプランに基づき施設の目的と機能、利用実態、地域バランス等を勘案し、適正配置に向けた取組の推進を図る。	公共施設等総合管理計画 公共施設再配置アクションプラン	・公の施設の総量を抑制した上で、適正配置されている状態	公共施設等総合管理計画、公共施設再配置アクションプランに基づき、再配置の取組を進める。	・公共施設等総合管理計画、アクションプラン（改訂版）に基づき、施設所管課と再配置の取組を行った。 ・チロル学園、大曾利西住宅の売却、慈恵寮の廃止に取り組んだ。	計画に基づき取り組むことができた。	B	アクションプラン（改訂版）で示した計画を、継続して進めていく。
				2	計画的な除去の実施	【取組主管課】 ・政策推進課 【関係課等】 ・施設等を所管する全ての課等	・用途廃止する施設について、安全管理面や費用対効果を検証しながら計画的な除去を図る。	公共施設等総合管理計画	・公共施設等総合管理計画に記載している施設の情報が適宜更新され、計画的な除去が行われている状態	・公共施設等総合管理計画を適宜更新するとともに、老朽化による危険度や財源確保の可能性を検証しながら、計画的な除去を実施する。	市営住宅の解体を実施した。	公共施設等総合管理計画に計画された施設の除去は、ほぼ計画どおり進めることができた。	B	施設の老朽化や必要性等を検討し、施設の活用・除去について引き続き検討していく。
			計画的な保全・長寿命化の推進	3	計画的な保全・長寿命化の推進	【取組主管課】 ・政策推進課 【関係課等】 ・施設等を所管する全ての課等	・施設の維持管理や更新費用の軽減・平準化を図るため、公共施設等総合管理計画を策定し、計画的な保全・長寿命化を推進する。	公共施設等総合管理計画	・公共施設等総合管理計画に基づく適正な施設管理が行われている状態	・公共施設等総合管理計画に基づく取組を進める。 [具体的な取組] ・長寿命化…個別計画の整備・更新を行う。 ・保守・点検…マニュアル策定を進める。	公共施設等総合管理計画、公共施設再配置アクションプラン（改訂版）に基づき、施設を所管する担当課と再配置の取組を行った。	・長寿命化計画の策定状況は把握できた。 ・策定済 都市公園、市営住宅、道路舗装、橋梁、上水道、林道、教育施設 ・未策定 産業系施設、子育て支援施設、保健・福祉系施設、行政系施設、消防系施設、農道、河川、下水道、簡易水道、農業集落排水	B	・保守点検マニュアルの策定について検討を行う。 ・個別の長寿命化計画が未策定の施設については策定支援を行う。 ・策定した計画に基づく長寿命化事業について、随時進捗の確認を行う。
				4	借地の解消、借地料の見直し	【取組主管課】 ・管財課 【関係課等】 ・施設等を所管する全ての課等	・市が借り受けている土地について、今後の使用状況等を検討した上で、借地契約の解消（返還・買収）や借地料の見直しを図る。	-	・借地契約が必要な土地について、地権者との合意により、可能な限り、適正な借地料となっている状態を目指す。	・管理している借地の状況について個別に調査・分析を行い適正処理を進めていく。	現在の借地（6件 15,577.43㎡、10,478,600円）について、使用状況の調査分析を実施した。	現在の借地については、駐車場として利用あり、借り受けが必要な土地であると判断された。	B	今後も、土地の利用状況を確認しながら、借地の取扱いについて検討する。

第3次南アルプス市行政改革実施計画取組み結果（令和2年度）

【取組達成度】
 A：目標を達成
 B：目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり
 →（次年度へ作業を残したもの）
 C：目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
 →（新たに課題が発生するなど計画どおり進んでいないもの）
 D：目標は未達成で取組困難なもの

基本方針	取組みの方針	取組みの項目	No.	具体的な取組み項目	取組主管課 関係課等	今後の取組方向	関係する計画等	令和2年度の達成目標	計画内容 (Plan)	取組状況 (Do)	取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項 (Action)
									令和2年度計画	令和2年度の取組内容	取組 達成度		
		④市民とのコミュニケーションの充実	1	分かりやすい市政情報の発信	【取組主管課】 ・秘書課 【関係課等】 ・施設等を所管する全ての課等	・ホームページ等の情報の最新化や最適化を通じて、分かりやすい市政情報の的確かつ迅速な発信を図る。	-	・最新かつ正確な市政情報が、小中学生から高齢者まで幅広い世代に分かりやすく伝わる内容で発信され、その情報を容易に入手できる状態	SNSによる情報発信の本格運用開始。	・公式YouTubeチャンネルを開設。令和2年度掲載動画15本。 ・ホームページアクセス件数：2,708,327件（対前年比617,290件）	・新型コロナウイルス感染症に関する情報収集のためアクセス件数が急増した。 ・新型コロナウイルス感染症に関する情報（学校の臨時休校、定額給付金等）をトップページに掲載することで、利便性の向上を図ることができた。	A	情報を分かりやすく迅速に発信できるように、継続して職員のスキルアップに努めていく。
	2		広聴広報活動の推進	【取組主管課】 ●秘書課 ・政策推進課 【関係課等】 ・施設等を所管する全ての課等	・市民座談会、各種アンケート等のほか、各種審議会等を通して、市民の意見等を聴く機会の確保と市政運営への反映を図る。	-	・広聴活動に積極的に取り組み、真の市民ニーズを的確に捕捉し、その結果が市政に反映されている状態	・市民と市長との対話集会「市民座談会」を今後も開催する。 ・各種アンケートの実施。 ・市長への手紙を引き続き設置する。 ・パブリックコメントの実施。 ・各種審議会等の委員の公募を引き続き実施する。	・座談会4回開催41名参加 ・パブリックコメント5案件 ・市長への手紙151件 ・HPからの意見要望苦情183件 ・市民アンケート調査（18歳以上の男女1,500人を対象）を実施し、結果を施策評価・事務事業評価に活用した。	電子メールによる新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせや市長への手紙が大幅に増加。問い合わせ時間に制限のない電子メールの利便性を反映しているものの、匿名性が高いため苦情件数も増加傾向である。 ・感染症の影響により市民座談会への参加者は減少したが、人数制限をするなど開催団体に配慮して実施した。 ・市民アンケートの回答は692件（46.1%）で、市民の市政に対する（不）満足度や直接的な意見を知ることができた。	B	・座談会は開催方法や周知方法を見直し、市民ニーズを直接把握する機会として活用していく。 ・市長への手紙はメールの利便性を反映して件数は大幅に増加しており、ニーズの高さがうかがえるものの、市民の意見をより多く伺うための多様な広聴手段検討する。 ・自由意見等、市民の直接的な意見が多いため、市民アンケート結果をもとに業務改善につなげると共に、多くの市民が回答しやすくなるように工夫していく。	
	3		市民ニーズ等に対応した相談窓口の充実	【取組主管課】 ●政策推進課 ・市民活動支援課 ・福祉総合相談課 【関係課等】 ・施設等を所管する全ての課等	・社会経済情勢や市民ニーズに対応するため、引き続き一般相談窓口や専門性の高い特定の相談窓口を設置するとともに、相談環境の整備や職員の専門性・接遇等の質高め、相談窓口の充実を図る。	-	・市民ニーズに対応した相談窓口が設置され、市民の満足度の維持・向上が図られている状態	・新たな相談窓口の需要への対応を検討する。 [相談サービスの質の向上]・職員研修や職場内研修（OJT）を活用し、専門性や接遇の質の高いサービスを提供する。	・高齢者サロン等に出向き、消費生活トラブルの被害防止に関する出前講座を実施した。併せて啓発品を配布し、消費生活センターの周知を図った。 ・市の消費生活活動推進員を対象に研修会を開催し、情報共有を図った。 ・窓口を訪れた相談者に対しては、相談内容に応じて、速やかに他の相談支援機関へつなぐよう心掛けた。その際「たらい回し」にならないように、多機関への同行や担当者を窓口と呼ぶなどワンストップ相談の実践に努めた。 ・分野ごと縦割りでない福祉総合相談体制の確立のため、保健福祉分野の相談支援機関である地域包括支援センター、障害者相談支援センター、家庭児童相談室等との連携強化に努めた。 ・住民に身近な相談窓口としては、「民生委員児童委員」がそれぞれの担当区域を担当し、旧町村単位では、コミュニティソーシャルワーカーによる身近な地域でのワンストップ相談を実施した。	・相談者の希望により、相談室で対応することで、安心感と利便性を確保することができた。 ・消費生活相談員が、国、県民生活センター主催の研修会に参加することにより、専門性のスキル向上が図られた。 ・複雑化、複合化した生活課題を抱える市民に対しては、保健師や社会福祉士等の専門職を配置する福祉総合相談課の生活困窮者自立相談支援機関が調整役を担い、各分野の相談支援機関による多機関協働で対応することが出来た。 ・旧町村を単位とした第二層に配置する五人のコミュニティソーシャルワーカーは、住民に身近な地域でのワンストップ相談を展開し、各地区の「民生委員児童委員」とのネットワークを築く中、制度や分野で区切らず困りごとを丸ごと受け止め、専門的な課題は第一層の相談支援機関につなげるなどの取り組みを実践することが出来た。	B	・消費生活相談員の代替相談員の確保が課題である。 ・外国人や聴覚障害者からの相談対応について検討していく。 ・多くの市民が市役所へ訪れる中、生きづらさを感じたり困難を抱えている人への支援体制がこれまで以上に図られるよう求められている。そのため、納税、国保、上下水道等市民生活に身近な庁内各課と定期的に庁内セーフティネット連絡会議を開催し、分野ごと縦割りでない総合相談の構築を目指す必要がある。	

第3次南アルプス市行政改革実施計画取組み結果（令和2年度）

【取組達成度】
 A：目標を達成
 B：目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり
 →（次年度へ作業を残したもの）
 C：目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
 →（新たに課題が発生するなど計画どおり進んでいないもの）
 D：目標は未達成で取組困難なもの

基本方針	取組みの方針	取組みの項目	No.	具体的な取組み項目	取組主管課 関係課等	今後の取組方向	関係する計画等	令和2年度の達成目標	計画内容 (Plan)	取組状況 (Do)	取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項 (Action)
									令和2年度計画	令和2年度の取組内容		取組達成度	
			4	新たな市民参画の手法	【取組主管課】 ・市民活動支援課 【関係課等】 ・施設等を所管する全ての課等	南アルプス市の現状にあった協働の形を作っていく。	・第2次協働のまちづくり基本方針 ・第2次みんなでまちづくり（協働）行動計画	・第2次協働のまちづくり基本方針で計画されている内容が履行されている状態。	・第2次協働のまちづくり基本方針に基づき、第2次みんなでまちづくり（協働）行動計画に示した協働の実現に向けて取り組む。	・定期的に「ディレクターズサロン」や「ときどきカフェ」を開催した。 ・市民協働推進本部会議を実施した。	・サロン等では、市民・企業・行政等まちづくりに関する、さまざまな思いを持った人たちの声を聞くことができた。 ・テーマ型助成事業の選考及び決定に対し、推進本部会議を開催した。また、実績報告により取組みの検証も実施できた。	B	・市民等のまちづくりに対する思いを聞く場として「ディレクターズサロン」や「ときどきカフェ」は、今後も持続的な開催が求められている。 ・推進本部会議を実施することで、庁内の情報連携や、協働事業の仕組みづくりを共有するには欠かせない会議であるため、今後も継続して実施する。

第3次南アルプス市行政改革実施計画取組み結果（令和2年度）

【取組達成度】
 A：目標を達成
 B：目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり
 →（次年度へ作業を残したものの）
 C：目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
 →（新たに課題が発生するなど計画どおり進んでいないもの）
 D：目標は未達成で取組困難なもの

基本方針	取組みの方針	取組みの項目	No.	具体的な取組み項目	取組主管課 関係課等	今後の取組方向	関係する計画等	令和2年度の達成目標	計画内容 (Plan)	取組状況 (Do)	取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項 (Action)
									令和2年度計画	令和2年度の取組内容	取組 達成度	取組 達成度	
3 人材育成と時代に即応した組織の見直し													
●職員の意識改革や資質向上に取り組み、職員の能力が最大限発揮される組織を目指す人材育成と時代に即応した組織の見直し													
①定員の適正化及び組織の見直し	1	定員適正化の推進	【取組主管課】 ・人事課 【関係課等】 ・全ての課等	・第3次定員適正化計画に基づき、計画的な定員適正化に取り組む。 ○定員適正化の方針 ・事業の執行に必要な最小の人員体制の構築 ・最大の効果を発揮できる組織の構築と人材の育成	定員適正化計画	・第3次定員適正化計画に基づき、平成32年度当初における職員数を次のとおりとする。 正規職員数 615人	・第3次定員適正化計画に基づき、計画的な定員適正化に取り組む。 [達成目安] ・第3次定員適正化計画に示した正規職員数 615人 (平成32年4月1日現在正規職員数)	令和元年度に令和2年度採用決定した人員は、旧完熟農園跡地の再活用事業への配置、同事業に伴う文化財発掘業務への文化財主事の新規採用、保育士、社会福祉士の新規採用により、退職者数に対し、6名増員となった。（平成2年4月1日現在624人）	地方分権改革の推進や社会状況・住民ニーズの変容に伴う業務量増大への対応のための事務職員の確保及び業務の高度化・専門化に対応する専門職の増員、消防職員定数94人充足のための消防職員の新規採用増等による職員数増員により、定員適正化計画期間における削減数値目標を達成できなかった。	C	・定員適正化計画の計画値を大きく上回る職員数となったことから、次期計画においては、今後の社会情勢等を考慮した適正な職員数を計画値として位置づけていく。		
												2	組織の見直し
②人材育成の推進	1	職員能力の開発促進	【取組主管課】 ・人事課 【関係課等】 ・全ての課等	・職員の意識改革をはじめ、事務処理能力、問題解決能力及び政策形成能力等を強化する実践的な研修等の実施ほか、自己啓発の促進を図る。 ・専門職をはじめとする専門性の高い職員の育成を図るため、組織における役割分担を明確にするるとともに職場内研修（OJT）の強化を図る。	人材育成方針	・職員の職階に応じた基礎的資質・能力が向上した状態	・基礎・階層別研修を実施する。 ・問題解決や政策形成能力などを高める課題別研修を実施する。 ・新規採用職員や若手職員の育成体制を強化する。	・年度当初に研修計画を策定し、課題解決に向けた研修会は、外部講師を招き各階層の課題に沿った研修を実施した。 ・採用3年目職員には、市職員としての基本事項（総合計画、財政収支見直し等）を学ぶ研修を実施した。 ・新たに採用2年目研修を実施した。 ・コロナ過で階層研修は受講者数が制限され、計画した受講予定者全員が受講できなかった。	・外部講師を招いた研修については、新型コロナウイルスの感染対策を講じた上で実施できた。また、参加者にアンケートを実施し研修効果を確認することができた。 ・採用2～3年目の若手職員に市の基本事項を学ばせることにより、資質の向上を図ることができた。	B	・新型コロナウイルス感染症対策として、リモート実施を含めた実施方法の見直しを検討していく。 ・職員一人ひとりの研修に対する意識をより向上させるための取り組みが必要である。 ・職員の多忙化による負担感を軽減するため、研修意図等を明確化し、研修時間の短縮等、効率化を図る。		
												2	人事評価制度の適正な運用

第3次南アルプス市行政改革実施計画取組み結果（令和2年度）

【取組達成度】
 A：目標を達成
 B：目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり
 →（次年度へ作業を残したもの）
 C：目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
 →（新たに課題が発生するなど計画どおり進んでいないもの）
 D：目標は未達成で取組困難なもの

基本方針	取組みの方針	取組みの項目	No.	具体的な取組み項目	取組主管課 関係課等	今後の取組方向	関係する計画等	令和2年度の達成目標	計画内容 (Plan)	取組状況 (Do)	取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項 (Action)
									令和2年度計画	令和2年度の取組内容	取組 達成度		
			3	危機管理能力の向上	【取組主管課】 ・人事課 【関係課等】 ・全ての課等	・高い倫理観と危機管理意識を持って業務を遂行するため、研修等を通じて法令遵守（コンプライアンス）を徹底するとともに、メンタルヘルスや情報管理など様々なリスクに対する管理能力の強化を図る。	—	・法令遵守をはじめ様々なリスクに対するチェック体制の強化を図り、職員の危機管理意識の向上が図られている状態	・危機管理能力の強化に向け、各階層別研修においてコンプライアンスをはじめとするリスクマネジメント研修を実施する。 ・各職場においては、研修受講後若しくは年度当初において、職場内研修を実施し、情報及び知識・認識を共有する取組を行う。	・新任課長及び採用3年目の職員に対し、危機管理意識を向上させるため、外部講師を招き、公務員経験を踏まえた研修を実施した。	・管理職については、危機管理意識を再認識する場を設けることで、部下に対する意識の向上へ繋がる良い機会となっている。 ・採用3年目職員については、業務に慣れた時期に研修することにより、自分自身の振り返りや今後の業務に対する意識改革になる良い機会となっている。	B	・全職員が危機管理、コンプライアンスについて共通認識を持てるよう、効果的な研修の実施を検討していく。 ・職場内研修（OJT）による情報及び知識・認識を共有する取組の方法を具体化、体系化し、周知していく。

第3次南アルプス市行政改革実施計画取組み結果（令和2年度）

【取組達成度】
 A：目標を達成
 B：目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり
 →（次年度へ作業を残したもの）
 C：目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
 →（新たに課題が発生するなど計画どおり進んでいないもの）
 D：目標は未達成で取組困難なもの

基本方針	取組みの方針	取組みの項目	No.	具体的な取組み項目	取組主管課 関係課等	今後の取組方向	関係する計画等	令和2年度の達成目標	計画内容 (Plan)	取組状況 (Do)	取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項 (Action)
									令和2年度計画	令和2年度の取組内容		取組達成度	
4 市民との協働により取り組む「多様な協働」の推進													
●人と人、人と地域、地域と地域、また異なる分野間の多様な関係性の再構築による多様な協働の推進													
①地域自治の推進	1	地域コミュニティ活動の推進	【取組主管課】 ・市民活動支援課 【関係課等】	・市民による地域課題の解決に向けた自発的・主体的な取組を支援する。	—	・地域コミュニティ活動がより自発的・主体的に推進されている状態 ・地域活動へ参加している（世帯）市民の割合（市民アンケート）70%（H27:54.3%）	・地域コミュニティ活動の推進を担う団体への支援を行う。 【具体的な取組例】 ・地域コミュニティイベント支援 ・地域活動へ参加している（世帯）市民の割合（市民アンケート）70.0%	・5地区の地域コミュニティイベントは新型コロナウイルスの感染防止に伴い、すべて中止となった。 ・地域コミュニティ活動を支援するため自治会に活動交付金を交付している。 ・地域活動へ参加している（世帯）市民の割合（市民アンケート）66.4%	・感染予防の観点から自治会の行事等は自粛の傾向になったが自治会活動交付金を活動の一助としてそれぞれ工夫しながら地域コミュニティ活動の推進が図られた。	B	・地域コミュニティイベントは実行委員会が中心になり開催しているが組織が衰退傾向にあるため、支所の担当者は対応に苦慮している。地域や実行委員会との連携強化が課題となっている。		
												2	自治会組織の適切な運用
	②市民活動の推進	1	多様な担い手による市民活動の促進	【取組主管課】 ・市民活動支援課 【関係課等】	・市民活動センターの施設の維持管理、運営その他関連業務を民間の中間支援組織（市民活動を支援するNPOなど）を養成し担当させることで、多様な市民活動の活性化を図るとともに、様々な主体による協働を促進する	・第2次協働のまちづくり基本方針 ・第2次みんなでまちづくり（協働）行動計画	・多様な市民活動が推進されている状態（地域活動や市民活動に参画する市民の増加など） ・地域活動へ参加している（世帯）市民の割合（市民アンケート）70%（H27:54.3%）	・市民活動センターを拠点とした市民活動に関する情報の受発信や相談窓口機能の強化を図るため、市民活動の実態や課題等の情報を収集・整理するとともに、情報の共有化と可視化に向けた取組を推進する。 ・地域活動へ参加している（世帯）市民の割合（市民アンケート）70.0%	・定期的にディレクターズサロンを開催しまちづくりに関する情報共有、意見交換を行った。 ・市民活動コーディネーターが市民団体の活動の場を訪れ、活動状況や課題について聞き取り助言を行った。	B	・市民活動コーディネーターが市民団体の活動拠点を訪れることにより行政と市民をつなぎ、課題に対する解決策をディレクターズサロンやセンターで共有し対応することができた。		
												③取り組み推進のための環境整備	1
	2	職員の意識向上と体制整備	【取組主管課】 ・市民活動支援課 【関係課等】 ・全ての課等	・市民活動や協働に関する庁内の情報共有化、職員の意識向上に向けた研修の開催、取組推進のための体制整備を図る。	・第2次協働のまちづくり基本方針 ・第2次みんなでまちづくり（協働）行動計画	・市民活動や協働の推進に向けて、職員の意識向上が図られている状態 ・期間中にすべての職員を研修対象とする。	・職員の意識向上を図るため、市民活動や協働に関する職員研修を実施する。 ・市民活動や協働に関する全庁的な取組の整理・体制の検討を行う。 ・協働推進本部会議を2回開催した。	B	・協働の知識を得たことにより、職員のスキルアップにつながった。また、コーディネーターの役割についても職員に向けて理解が得られた。 ・協働推進本部会議の開催により、市民と行政の共通認識ができる場の確立につながった。				